

高知県1漁協の骨格固まる！ ～4漁協の追加と組合長・専務を決定～

高知県海洋部

か つ お 通 信

高知市丸の内
高知県海洋部
発行人 坂東 隆志
編集人 海洋 企画課
定 価 無料

県内の漁協を一つに合併する「県1漁協構想」の取組みについては、去る10月20日(土)に、8月の臨時総会で否決した漁協のうち賛成者が過半数を占める漁協を中心に再度臨時総会が開催され、新たに4漁協の参加が決まり、合計23漁協の参画による新漁協の発足が決定しました。また、新漁協の体制や諸規程等を協議する高知県漁協設立委員会の第4回会合が10月30日(火)に水産会館で開催され、新漁協の組合長と専務理事も決まりました。今回は、4漁協が加わった新漁協の概要や新組合長の経歴等についてご紹介いたします。

■再合併臨時総会

10月20日に再度、合併の是非を問う臨時総会を開催したのは、奈半利町、田野町、新居(い)、池ノ浦、佐賀町の合計5漁協で、これまでの間、合併推進本部や県では各漁協の理事会や組合員等への丁寧な説明を重ねてきました。

各浜での説明を聞いた組合員の反応は、「初めて漁協の置かれている状況がよく分かった。」という声や「こういう状況なら合併は避けられない。前回は反対したが、今度は賛成する。」といった声が多く、漁協合併に対する理解度はかなり高まっていることが伺われました。

その結果、5漁協のうち田野町新居(い)、池ノ浦、佐賀町の4漁協で県1漁協への参加が可決され、合計23漁協での新漁協の発足が決まりました。

■事業規模では

4漁協の加入でも、漁協数は19から23と過半数をやや上回る程度、組合員数も全体の57%に留まりますが、遠洋・近海カツオ一本釣りや曳き縄釣り等で県内屈指の水揚げを誇る佐賀町漁協の加入により、販売取扱額で全体の80%を上回り、県1漁協という名にふさわしい規模となりました。

漁協の経営の基本は、漁協が開設する産地市場において組合員が水揚げする魚を取り扱うこ

●23漁協の概要

	販売取扱高 (百万円)	組合員数 (人)
42漁協ベース(1)	22,247	12,519
23漁協ベース(2)	18,238	7,153
19漁協ベース(3)	13,384	6,597
(2)／(1)	82.0%	57.1%
(3)／(1)	60.2%	52.8%

県1漁協を推進しましょう

- 購買は漁協を利用しましょう
- 預金、公共料金は信漁連へ

とで得られる手数料収入がベースとなります。

そういった面からも、販売事業で全体の8割を越える規模が確保されたことは、漁協の財務改善に大きく貢献することが期待されます。

しかし一方で、合併時には多額の欠損金を抱えてのスタートとなることも事実で、5年が見込まれているこの欠損金の解消を着実に実行していくためにも堅実な経営が新漁協の最も重要な課題と言えます。

■新漁協の執行体制

8月の合併臨時総会以降、各漁協の代表で組織する「高知県漁協設立委員会」が月2回のペースで開催されており、新漁協の体制や諸規程、あるいは新たに取り組む販売事業の内容など

どが協議されています。

去る10月30日には第4回目の委員会が開催され、全フロック一致で推薦を受けた新漁協の代表理事組合長と専務理事が決定されました。

【明神高知県漁協組合長】

現佐賀町漁協組合長。佐賀中学校卒業後、遠洋カツオ一本釣り漁業に従事。平成元年に(株)土佐佐賀を立ち上げ、カツオタタキの製造販売にも携わる。元佐賀町議会議員。幡多郡黒潮町出身。67才。

明神新組合長談

「佐賀町漁協が県1漁協に参加することで自分の使命は終わったと思っていたので、正直驚いている。しかし、魚佃安、燃油の高騰、漁業者の高齢化と本県の漁業は非常に厳しい状況に直面しており、漁協合併は組合員の生き残りを賭けた取り組みだ。まずは健全経営に取り組みるので、関係者には協力をお願いしたい。」

【竹村高知県漁協専務理事】

現高知県漁協合併推進本部長。昭和50年信漁連入会。平成11年当時漁協融資・指導担当であったため、合併指導に従事。平成17年7月から現職。香美市出身。51才。

■これからが正念場

次回の委員会では理事、監事が選任されるほか、年末に向けては高知市横浜での漁協本所の整備も予定されています。海洋部では、今後も県1漁協の立ち上げを支援していきます。

流通改善・販売促進はお任せを！

水産物を売り出したい、一次加工をしたいなどの相談があれば、まずはお電話下さい。選りすぐりのスタッフを直ちに急行させ、きっとあなたのお役に立ちます！

- 室戸漁業指導所 TEL 0887-22-0645
- 中央漁業指導所 TEL 088-856-1164
- 土佐清水漁業指導所 TEL 0880-82-0569
- 宿毛漁業指導所 TEL 0880-67-0767



【コラム】

「組織」

自主財源に乏しい地方への交付税を絞り、否が応でも合併せざるを得ない状況を生み出す手法は本来の地方分権の理念からはほど遠い。しかし社会全体の行政コスト、あるいは時代にあったシステムという意味からすれば、市町村合併や道州制は避けられざる課題ではある。漁協のみならず、組織とは不変ではなく、本質的に変革を求められる宿命を内包している。

【編集後記】

読者の一部からは「記者は公共のHPを私物化している!」とんでもない輩だ!という批判もある一方「私は編集後記からまず読みます。」といった励ましのお言葉もいただく。いくら私が枠からはみ出しているも、公表前には当然上司の決裁は受けてます (〇:〇)